

地方創生推進交付金の概要(イメージ)

地方創生の深化に向けた先導的な事業として、
○官民協働、地域間連携、政策間連携等による先駆的取組み
○先駆的、優良事例の横展開を図る事業
○既存事業の隘路を発見し、打開する事業について支援

先行型交付金

26補正
基礎交付
1,400億円

上乗せ交付
300億円

27補正
加速化交付金
1,000億円

推進交付金
1,000億円

地方版総合戦略の策定

地方版総合戦略の推進

【期待される効果】
・地方の安定した雇用創出
・地方への新しい人の流れ
・まちの活性化

【27年度】

【28年度】 年度 1

地域再生法の一部を改正する法律案(概要)

1. 地方創生推進交付金：地方公共団体の自主的・主体的な事業で先導的なものを支援
2. 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）：地方公共団体が行う地方創生プロジェクトに対する企業の寄附について、税制優遇措置を創設
3. 「生涯活躍のまち」制度：中高年齢者が移り住み、健康でアクティブな生活を送りつつ、継続的なケアを受けられる「生涯活躍のまち」の制度化

1. 地方創生推進交付金

地方公共団体が、地域再生計画を作成し、内閣総理大臣の認定を受けた場合に、当該計画に記載された事業について、「まち・ひと・しごと創生交付金」（地方創生推進交付金）を交付することができる。

地域再生法の改正：地域再生計画の作成・交付金の交付

○ 地域再生計画の作成【第5条第4項第1号】

〔※ 複数年度（5か年度以内）にわたる計画も対象とすることにより、地方公共団体が安定的・継続的に事業に取り組めるようにする。〕

計画の作成主体

総合戦略を策定した地方公共団体

計画の対象事業

〔第1号イ関係〕地方創生事業全般（雇用の創出、移住・定住の促進、結婚・出産・子育て支援、まちづくり等）

- ・総合戦略に位置付けられた事業のうち、KPI（重要業績評価指標）の設定、PDCAの整備により効率的かつ効果的に実施される事業であって、先導的なもの
- ・ソフト事業を中心とし、それと一体となって行うハード事業も対象

〔第1号ロ関係〕道、污水处理施設、港の整備

- ・総合戦略に位置付けられた事業であって、各事業分野ごとに2種類以上の事業を総合的に行うもの
- ・継続事業については、附則に経過規定を置き、配慮

○ 交付金の交付【第13条】

当該事業に要する経費に充てるため、予算の範囲内で交付金を交付することができる。

交付対象となる“先導的”な事業について

○ “先導的”な事業（＝地方創生の深化に向けた、以下のような事業をいう）

- ・官民協働、地域間連携、政策間連携等による先駆的な事業
- ・先駆的・優良事例の横展開を図る事業
- ・既存事業の隘路を発見し、打開する事業

2. 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）

地方公共団体が、地域再生計画を作成し、内閣総理大臣の認定を受けた場合に、当該計画に記載された「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」に寄附を行った企業について、課税の特例措置を講ずる。

地域再生法の改正：地域再生計画の作成・課税の特例

○ 地域再生計画の作成【第5条第4項第2号】

計画の作成主体

- ・総合戦略を策定した都道府県、市区町村（ただし、不交付団体である都道府県、三大都市圏の既成市街地等に所在する不交付団体の市区町村を除く。）

計画の対象事業

- ・総合戦略に位置付けられた事業であって、地方公共団体が企業から寄附を受けて行う事業
- ・KPI（重要業績評価指標）の設定、PDCAの整備により効率的かつ効果的に実施される事業

○ 課税の特例の適用【第13条の2】

当該事業に対して企業が寄附をしたときは、当該企業の法人住民税、法人税、法人事業税について、課税の特例の適用がある。

※ 対象となる寄附の要件（内閣府令等で規定）

- ・寄附額の下限は10万円
- ・本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外
- ・寄附の代償として経済的利益を伴わないものであること

税制優遇措置の内容(地方税法、租税特別措置法の改正)

○ 税負担軽減のインセンティブを2倍に拡大して、企業の寄附を促進

- ・寄附額の3割に相当する額を税額控除(創設)
→現行の損金算入による軽減効果(約3割)とあわせて、寄附額の約6割を負担軽減

(税額控除の具体的方法)

- 〔法人住民税で寄附額の2割を控除(法人住民税所得税割額の20%が上限)〕
- 〔法人住民税の控除額が2割に達しない分を、法人税で控除(寄附額の1割、法人税額の5%が上限)〕
- 〔法人事業税で寄附額の1割を控除(法人事業税額の20%が上限)〕

地域再生計画（DMOによる広域観光連携）概要版

地域再生計画の目標

広域的な観光振興を推進するプラットフォームとして2市1町で「石巻圏DMO(以下「DMO」とする。)」を設立し、それぞれの地域資源を活かした取組を推進することで、「交流人口の拡大」、「しごと創出」を実現し、本事業により、地域住民のクオリティを向上させる。

連携自治体

東松島市

重要業績評価指標 (KPI)

	平成29年 3月末	平成30年 3月末	平成31年 3月末	平成32年 3月末	平成33年 3月末
観光入込 客数	2,700,000 人	3,000,000 人	3,350,000 人	3,700,000 人	4,400,000 人
石巻圏DMO協力 団体数	14団体	16団体	18団体	20団体	22団体
連携自治 体数	2自治体	3自治体	3自治体	3自治体	6自治体

計画期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日まで

事業の名称及び内容

- ① **ツール・ド・東北・グループライド** (総事業費72,240千円)
自治体の枠を超えたコース設定を行うことで、自治体との連携を深化させ、震災復興と地方創生に貢献するもの。
 - ② **防災教育・修学旅行受入推進事業** (総事業費15,500千円)
被災地を実際に見て肌を感じ、復興を見て人間の素晴らしさを知り、生きる力に触れ防災に学ぶことを目的に東日本大震災で被災した各地域と連携し、修学旅行のコースを設定する。
 - ③ **着地型観光推進事業** (総事業費22,500千円)
各地域の資源を最大限活用し、民泊の魅力を高める体験ツアーや旅行者へのプロモーションを実施するもの。
 - ④ **DMO運営補助経費** (総事業費141,500千円)
DMO運営に係る人件費、事務経費、広報、PR経費等
- (※事業費は平成28～32年度までの総額)

地域再生計画（自治体広域連携による「ローカルベンチャー」推進事業）概要版

地域再生計画の目標

既存の移住志望者だけでなく、ビジネス経験を有する起業型・経営型の人材を単独プログラムに活用し、地域のリーダーや起業家として育成し、近い将来、地域を担い、若者が活躍できる環境を目指す。

連携自治体

北海道厚真町、岩手県遠野市、岩手県釜石市、宮城県気仙沼市、岡山県西粟倉村、徳島県上勝町、宮崎県日南市（計7団体と連携）

重要業績評価指標 (KPI)

	平成29年 3月末	平成30年 3月末	平成31年 3月末	平成32年 3月末	平成33年 3月末
ローカルベンチャーによる売上規模	10,000 千円	40,000 千円	80,000 千円	140,000 千円	220,000 千円
新規事業創出数	1件	2件	4件	7件	11件
起業型・経営型人材の地域へのマッチング数	5人	10人	15人	20人	25人

計画期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日まで

事業の名称及び内容

【単独プログラム】

①(仮称)石巻版松下村塾実施事業(総事業費20,000千円)

移住希望者や異なる環境での活躍の場を求める者に、主要産業の地域特性や課題の抽出・解決の取組に参加させ、全国各地において活躍できる人材として育成。

②石巻チャレンジワーキング事業(総事業費12,000千円)

移住を希望する者や長期的に滞在しようとする者を対象に、起業や就業に向けた知識を学ぶための就労体験を実施。

③空き家等活用事業(総事業費28,000千円)

居住基盤として活用する空き家の所有者を募集するとともに、必要となる改修等を支援する団体に助成。

④コンシェルジュ設置事業(総事業費36,000千円)

上記各事業の希望者の募集受付、空き家の活用、斡旋及び家賃や生活費を確保するためのOJT、また、相談受付、助言など総合的に取り扱うコンシェルジュを設置。

⑤地域交流・定着支援事業(総事業費12,000千円)

移住間もない者や中期の滞在者を対象として、地元住民との交流を行う機会を提供し、早期に本市を離れることの抑制を図り、地域活躍支援事業の修了者等を対象として、地域のリーダーや地元の起業家との交流の機会を提供し、移住者の居場所を提供し、移住の初期段階から次のステージへの移行を支援。

⑥地域活躍支援推進事業(総事業費70,800千円)

上記の各事業を実施する団体の横の連携を図るとともに、ブログやセミナー開催、プロモーション動画作成等による強力な情報発信を実施。

【連携プログラム】

①ローカルベンチャー認知拡大事業(総事業費12,000千円)

「NPO法人ETIC.」と連携し、地域での起業志望人材への認知拡大を図るための広報活動やイベント開催および初期相談窓口機能を各連携自治体に設置。

②ローカルベンチャースクール事業(総事業費18,000千円)

上記法人が行う「ローカルベンチャースクール」への参画を促すため、月2回程度の情報発信、月1回程度のサロンを開催し、参加者の機が熟したときにコミュニケーションが取れるような体制を整備。

③ローカルベンチャー創出に向けた育成・支援力向上事業

(総事業費20,000千円)

連携自治体の担当者、民間コーディネート機関が集まり、年間の企画の詳細を議論し、互いの進捗を確認し合うとともに、取り組みやノウハウ・知見の交換を行う。また、地域で起業家に伴走するコーディネーターの研修や先進地域でのOJT研修、合同での座学研修を実施。

(※事業費は平成28～32年度までの総額)

地域再生計画（地方創生応援税制関係）概要版

地域再生計画の目標

地方創生の取り組みをさらに加速化させていくためには、地方公共団体が民間資金も活用して地方版総合戦略に基づく事業を積極的に実施していく必要があり、交流人口拡大の核となる下記事業を実施するとともに、地域包括ケアの推進に必要な人材の確保や創業する事業者を支援することにより、本市産業の活性化及び雇用の確保を図るものである。

交流人口拡大プロジェクト

- ① **（仮称）石巻市複合文化施設整備事業**（総事業費3,494,000千円）
ホール・生涯学習機能と博物館機能を持ち合わせた複合施設を整備するもので、全国的なイベントであるリボンアート・フェスティバルの拠点として位置付けするもの。
- ② **防災マリーナ整備事業**（総事業費1,501,000千円）
船を利用して来石する市内外の方々のためのマリーナを整備し、観光客誘致に貢献するもの。
- ③ **教育旅行拠点魅力化プロジェクト**（総事業費26,000千円）
東日本大震災で被災した各地域と連携し、修学旅行のコースを設定する中で、震災遺構施設等のコースの拠点となる施設をきめ細かく整備していくもの。

～重要業績評価指標(KPI)～

	平成29年 3月末	平成30年 3月末	平成31年 3月末	平成32年 3月末
①イベント開催時の入込客数 ※	0人	0人	0人	0人
②市外船舶所有者のマリーナ利用率	0%	0%	0%	90%
③修学旅行団体数	40団体	40団体	40団体	60団体

※ ①の入込客数に係る施設は、平成32年度に完成予定であり、30万人の入込客数を想定している。

雇用創出拡大プロジェクト

- ① **奨学金返還支援事業**（総事業費96,000千円）
地域包括ケアの推進に必要な人材を確保するため、石巻市内に居住し、かつ、石巻市内の事業所に就職された方が返還する奨学金の一部を助成することで、人材の確保及び移住・定住の促進を図る。
- ② **創業支援補助事業**（総事業費75,000千円）
地域における創業者の支援を行い、開業率の向上による本市産業の活性化及び雇用の確保を目的とし、地域の需要や雇用を支える事業を興す者、もしくは市内において事業を営んでいる中小企業またはNPO法人が、世代交代を機に業態転換や新分野進出等に取り組む場合、対象経費の補助を行い創業を支援する。

（※事業費は平成28～31年度までの総額）

～重要業績評価指標(KPI)～

	平成29年 3月末	平成30年 3月末	平成31年 3月末	平成32年 3月末
①看護師、保健師、介護サービスの専門的職業の有効求人倍率1.50以下	2.8	2.4	2.0	1.5
②創業件数	10件	10件	10件	10件

計画期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日まで